

経営比較分析表（平成30年度決算）

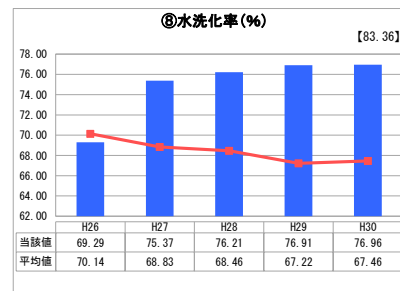
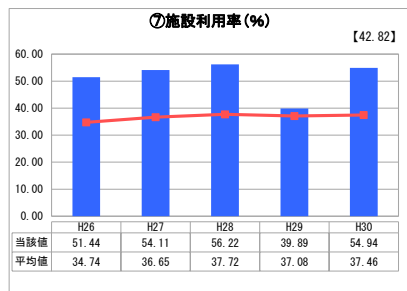
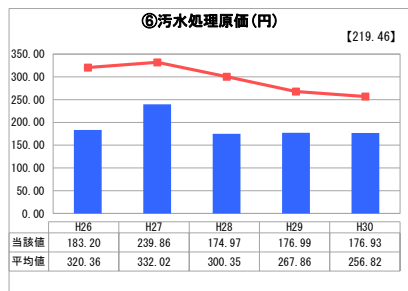
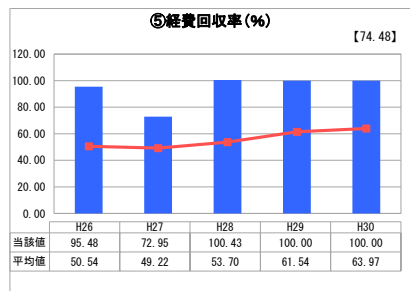
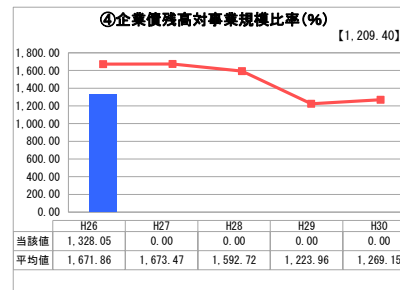
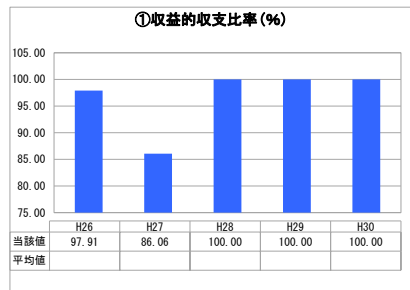
岡山県 奈義町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	74.89	104.19	3,240

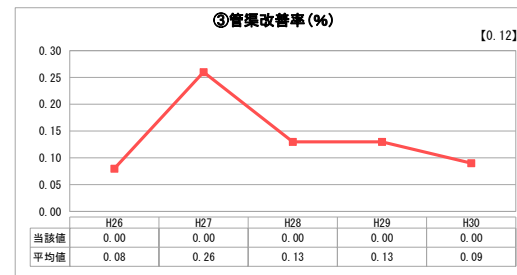
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
5,901	69.52	84.88
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
4,370	1.88	2,324.47

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率 経費回収率
一般会計からの繰入金に寄るところが大きいため、総費用を抑える等の経営努力を続けていく必要がある。
- ・企業債残高対事業規模比率
「地域再生計画」に基づく面整備が終了しており、借入額は減少していることから、類似団体と比較すると、指標は低いが、これは一般会計負担に寄るため。
- ・汚水処理原価
処理場等における大規模な施設修繕がなかったことにより、汚水処理原価は近年の数値を維持している。
- ・施設利用率
H28年度並みに晴天時一日平均処理水量が増加したことにより、指標が高くなっている。
- ・水洗化率
今後も下水道早期接続の普及を続けていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町の公共下水道事業については、平成19年3月31日の供用開始から10年経過したが、現在のところ、管渠の更新等は実施していない。しかしながら、今後においては、平成27年の改正下水道法に基づく下水道事業計画の見直しにより、マンホールポンプ設置箇所の点検・調査を行うとともに、ストックマネジメントの実施方針及び実施計画を立て、処理場等の施設更新を計画的かつ効率的に実施していく必要がある。

全体総括

当町の下水道事業については、平成26年度までに、「地域再生計画」で計画していたすべての面整備が完了した。供用開始から10年程度しか経過しておらず、日が浅いため、当分の間は現在の使用料で処理場等の維持管理を賄えると考えられるが、今後企業会計への移行や起債償還がピークを迎えるとともに、マンホールポンプ施設等の更新も考えられるため、接続率が少しでも伸びるよう経営努力し、安定した使用料収入の確保を図ることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

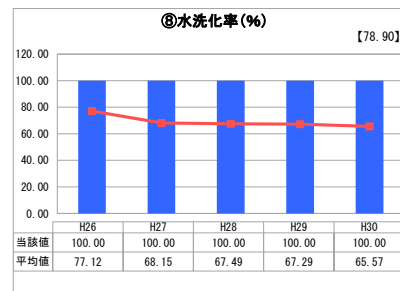
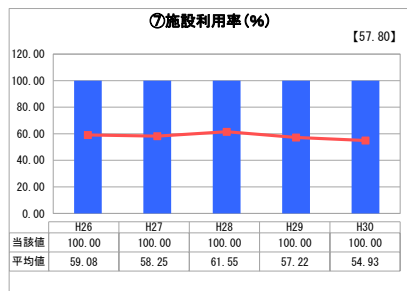
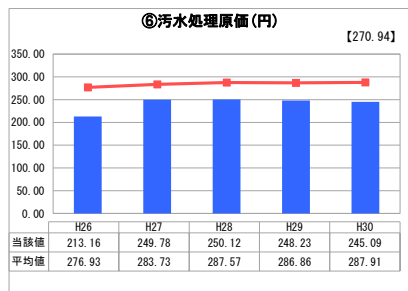
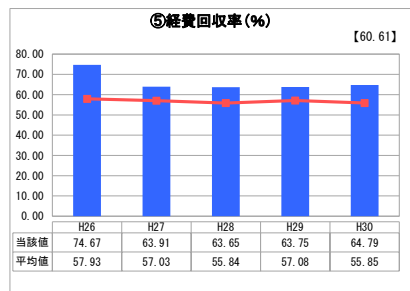
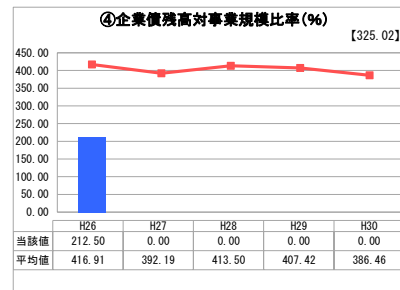
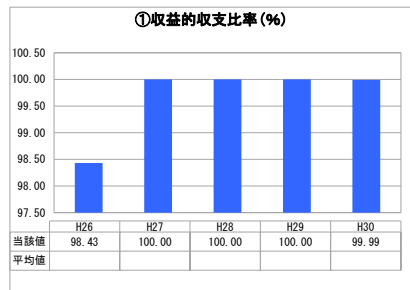
岡山県 奈義町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	11.12	100.00	2,740

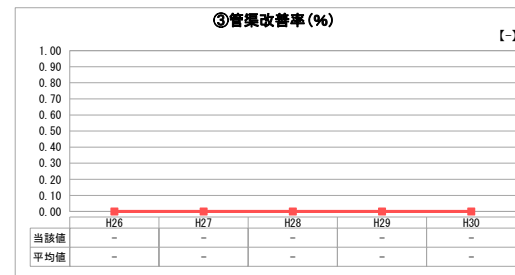
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
5,901	69.52	84.88
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
649	0.16	4,056.25

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率
一般会計からの繰入金に寄るところが大きいため、総費用を抑える等の経営努力を続けていく必要がある。
- ・企業債残高対事業規模比率
類似団体と比較すると、指標は低いが、これは一般会計負担に寄るため。
- ・経費回収率 汚水処理原価
類似団体と比較すると低いが、現在の使用料金で維持管理費が十分に賅えていない
- ・水洗化率
今後も浄化槽設置の普及を続けていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町では公共下水道事業との均衡を考え、市町村設置型で浄化槽を整備するとともに、個人設置型浄化槽の継承も実施している。そのため、町が随時プロワの故障や新品交換などの維持管理を行っており、今後増大する場合に備え、浄化槽の設備回復・予防保全のための修繕の標準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕等を取り組んでいく必要がある。

全体総括

当町の浄化槽事業については、使用料金だけでは維持管理できていない状況であるため、平成29年3月に策定した下水道事業経営戦略に基づき、できる限りコストを抑えた計画的かつ効率的な浄化槽の維持管理を行い、安定した財源の確保ができる取組を継続して実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。